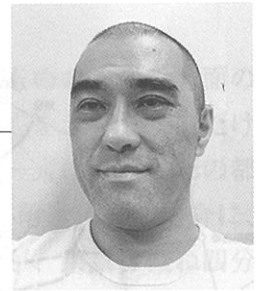


帝都復興区画整理という経験が 都市計画にもたらしたもの

都市計画家・小宮賢一の『湖底の故郷』を読む

東京大学大学院 工学系研究科
准教授 中島 直人



小宮少年と関東大震災

隅田川の東岸、現墨田区の西半分にあたる旧本所区は、明暦の大火（1657年）以降に新興居住地として開かれた一帯である。明治中期に大規模な工場が次々と進出しはじめ、市街化が進んだ。1894年に佐倉一本所（現在の錦糸町駅）間に総武鉄道が開通し、被服廠や兵器廠、糧秣廠などの軍事関連施設も立地した。しかし関東大震災によって区域のほぼ9割を焼失し、4万8千人以上の人々が亡くなった。

後の都市計画家、小宮賢一（1911年生-1991年没）は、1923年9月1日、家族とともに本所区太平町で暮らす尋常小学校6年生であった。太平町は太田道灌が江戸城を築いた際に平川口に建立した本住院をルーツに持ち、明暦の大火後に移転してきた平河山法恩寺を中心とした下町界隈であった。11時58分、小宮少年は突然の強い揺れに驚き、夢中で戸外に飛び出した。表通りに並ぶ家がみるみるうちに崩れ落

ち、舞い上がる土ほこりでたちまち薄暗くなり、太陽が血のような色になってしまった。この世の終わりのかと思われるような絶望的な光景であったという。

小宮少年は、家族や近所の人びととしばらく路上で呆然としていたが、次第に火の手があがってきたので、避難を始めた。行先は錦糸町駅脇の陸軍糧秣廠（兵士の食糧や軍馬の餌の調達・保管・補給施設）であった。その構内は広く、安全だと思われた。小宮少年は幼い妹弟達の手を引き、父親が運んだ幾らかの家財道具とともに避難した。夕方にはいったん火の手は収まり、糧秣廠に避難してきていた大勢の人たちはほっと一息ついた。持ち出せた食糧で夕食も済ませ、さて野宿の準備をしようという時になって、急に風向きが変わり、火の粉が降り注ぎ始めた。あっという間もなく馬糧のわらに一気に火が付き、昼間のように明るくなった。糧秣廠は土手と堀に囲まれていて出口は営門一ヶ所しかない。人々がそこ

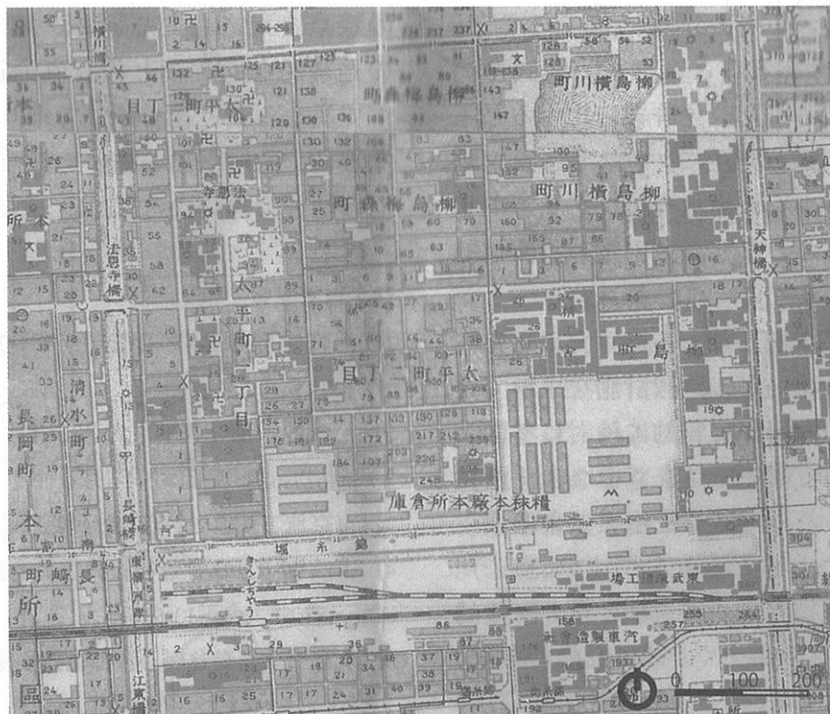


図-1 関東大震災直前の本所区太平町およびその周辺
（東京都立中央図書館蔵「一万分一地形圖 向島」（大日本帝國陸地測量部、1923年4月）および「一万分一地形圖 深川」（大日本帝國陸地測量部、1923年6月）に筆者加筆）

に殺到し、大混乱となった。妹弟達を連れてその大混乱の中に入って行くことはとてもできない。小宮少年は火に追われるように土手をかけ上った。すると、そこから堀にはしごが一本、かけてあった。そのはしごを渡って、命からがら今度は遠く遠くへ、荒川放水路の土手に向かって逃げた。結局、本所区を出て、四つ木橋のたもとにたどり着いた。そこで振り返ると隅田川方面の空が真っ赤に燃えていた。糧秣廠の方は大惨事とまではならなかったが、その向こう、隅田川近くの陸軍被服廠跡地では火災旋風が生じ、結果、避難してきていた3万8千人もの人々（本所区の犠牲者の8割）が犠牲となった。

帝都復興区画整理と区画整理技術の発展

小宮少年は、震災後も本所区太平町で暮らし続けた。太平町は帝都復興区画整理事業施行区域中の第48地区となり、東京市施行の区画整理が実施された。震災以前、住宅、寺院や墓地、工場などが密集・混在していた太平町に、整然とした碁盤目状の街路が引かれ、その都市空間が一新された。

土地区画整理事業は1919年に公布された都市計画法によってはじめて規定された事業制度であった。制度創設から4年後の関東大震災発生の時点で、東京では早稲田鶴巻町大火跡地などいくつかの地域に

おいて区画整理事業を適用する試みが進んではいたが、経験はまだまだ乏しい状況であった。震災翌日に内務大臣に就任した後藤新平がすぐに閣議に提案した「帝都復興の儀」では、罹災地域の全面買い上げによる土地の整理が提言されたが、その後の帝都復興計画の内容を巡る議論を経て、焼失地域全域で国主導の土地区画整理事業を実施することが決まった。ただし、都市計画法に基づく土地区画整理事業は、復興の対象となるような既成市街地ではなく、都市化の最前線である郊外園地帯における地主たちの組合事業を主に想定したものであったので、帝都復興での区画整理事業の全面的採用にあたっては特別都市計画法を制定する必要があった。

都市計画史家の石田頼房は、区画整理を中心とした帝都復興事業の意義を、①東京・横浜の都心の一新、②都市計画技術官僚の充実、③都市建設の新しい展開、④都市計画への関心の深まり、⑤都市構造に与えたインパクトに整理している。特に都市計画技術という側面から③について、既成市街地での区画整理のために特別都市計画法を導入し、公共団体施行、1割無償減歩、換地予定地の指定など様々な新しい仕組みを作り上げたことを強調している。一方で、帝都復興事業において区画整理設計の実務にあたり、その経験をもとに『土地区画整理理論』（1929

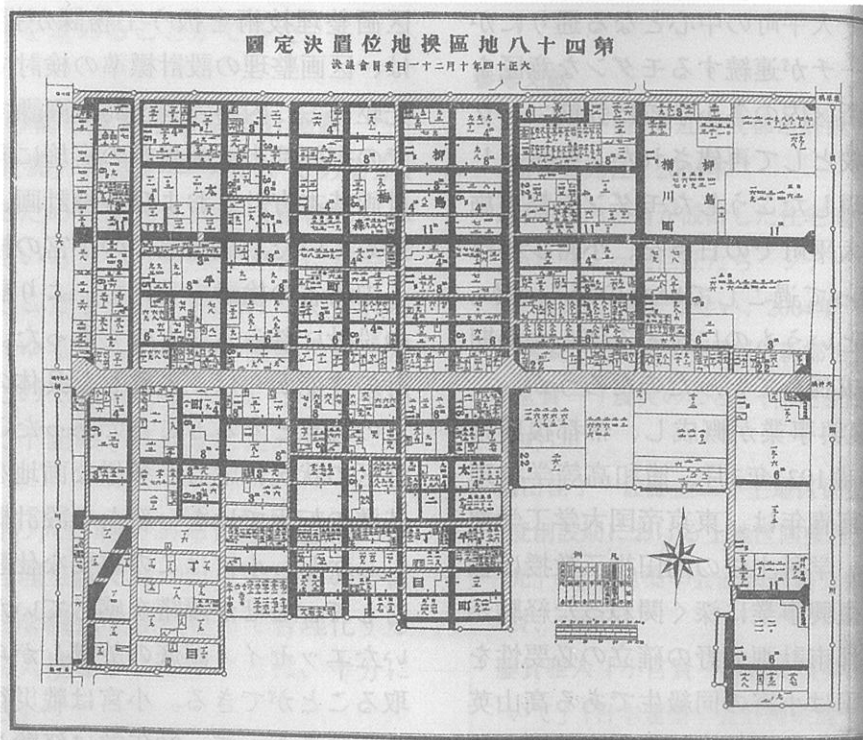


図-2 本所区太平町を含む帝都復興区画整理事業第48地区の換地位置決定図
(東京市役所『帝都復興区画整理誌 第三編各説第四巻』、1932年)

年)を書きあげた伊部貞吉によれば、帝都復興区画整理における区画割は、住宅の規模や法規に基づく理論的な根拠があったのではなく、早稲田鶴巻町大火跡地の整理などの少ない先例から達観的に推測したものであったという。区画整理技術のうち、区画割や街区寸法を決める、つまり具体の都市空間のデザインを規定する区画整理設計については、帝都復興での経験が、達観から理論、そして標準へという技術発展の出発点となったのである。

実際、東京、そして横浜が帝都復興区画整理を進めていた時期、大阪、京都、名古屋、神戸など当時の他の六大都市でも手探りで土地区画整理事業が進められ、それぞれの都市で独自の区画整理設計の取り組みが蓄積されていった。それらの経験、蓄積を踏まえるかたちで、1933年の内務次官通牒「都市計画調査資料及計画標準に関する件」の一つとして、「土地区画整理設計標準」が提示された。つまり、制度創設から15年、関東大震災から10年ほどをかけて、区画整理の技術が体系化されていったのである。

小宮少年から都市計画家・小宮賢一へ

小宮少年らの最初の避難先であった陸軍糧秣廠本所倉庫の敷地は、震災後、区画整理事業実施区域から外され、復興三大公園の一つである錦糸公園となった。太平町の西の境界である大横川にかかる橋梁は架け替えられた。大平町の中心となる通りにかかる法恩寺橋は、アーチが連続するモダンな意匠をまとった。また、本所区内の各小学校は鉄筋コンクリート造の復興小学校として再建された。整然とした街路網とともに出現したこうしたモダンな都市施設に囲まれた新しい太平町での日々を、小宮少年はどのような感慨を持って過ごしていたのだろうか。都市復興、都市計画というものに対する何らかの期待を感じ取りながら成長していったのだろうか。

1930年5月、帝都復興事業が概成し、帝都復興祭が開催された。その翌1931年3月、浦和高等学校理科甲類を卒業した小宮青年は、東京帝国大学工学部建築学科に進学した。学科主任の内田祥三教授は都市計画法制定や帝都復興事業に深く関わった経験から、建築学における都市計画分野の確立の必要性を強く感じていた。内田は小宮の同級生である高山英華を大学助手に採用し、都市計画学の確立という仕事を託した。一方で小宮は1934年3月に大学を卒業

した後、内務省大臣官房都市計画課嘱託となり、都市計画の技術官僚としての道を歩むことになった。小宮は技手としての見習い期間を経て、兵庫県建築技師、防空研究所内務技師などを歴任していく。

見習い時代の小宮の業績として、後日、認知されるようになった仕事に常盤台の設計がある。常盤台は東武鉄道の新駅設置に合わせた一人施行の区画整理による宅地開発であった。当時、区画整理の認可は内務省都市計画課が行っていたが、常盤台のケースでは、東武鉄道から提示された当初案が基盤目状の街路による平凡なプランであったため、内務省の方で別の理想的なプランを検討してみるようになったのである。小宮は外国の雑誌の紹介事例などを参照し、曲線を大胆に取り入れ、プロムナードやクルドサックなどのデザインボキャブラリーを上手に駆使して図面を仕上げた。これが後に小宮の知らない経緯をたどり、実現することになった。

小宮は内務省入省後も、兵庫県赴任時期を除き、1942年頃まで、本所区太平町で暮らし続けた。

戦災復興区画整理に臨む小宮賢一の戸惑い

1945年3月の東京大空襲によって、太平町を含む本所区は再び焼け野原になってしまった。そして、敗戦を迎えた。1945年11月、戦災復興院が設立されると、小宮は同院土地局工務課配属の技師となった。区画整理技術を扱う工務課が担当する業務の中心は、区画整理の設計標準の検討であった。復興院に先駆けて、内務省国土局計画課では全国の戦災都市での復興都市計画事業の実施に向けて「戦災地都市計画基本方針」および各種計画、設計標準の策定を進めていた。復興院での小宮の検討は、この先行する内務省の検討を受けて、より詳細な区画割、画地の設計に踏み込むものであった。常盤台で見せた設計の才能からは、こうした具体の空間像の検討は小宮の得意とするところであったことが分かる。地域地区の状況に応じた多様な画地を検討し、戦前期の基準の転用ではない新たな設計標準を探究した。

しかし、小宮はこの重要な仕事に邁進することに対して、なぜか躊躇を感じていた。当時の小宮が書いたエッセイ「湖底の故郷」から当時の心境を読み取ることができる。小宮は戦災復興区画整理に向き合うにあたって、20年前に経験した関東大震災後の区画整理によって変貌した故郷、本所区太平町につ

いて考えていた。小宮は、「私の生れは東京の下町で、今でこそ焼ヶ野原になってはいるが、とにかく町は存在している。しかし私のほんとうの故郷は、大正大震災のあとに復興した市街の下に、完全に沈んでしまったのである。」「帝都復興の区画整理によって、子供のころ遊んだお寺の境内も、狭い横丁も、大きな道も皆姿をけした。幼い頃の思い出のあの道もこの道もすっかり変わった。橋の位置も形も変り、河岸ぶちは一並びの宅地でかくされた。こうした私の故郷は、湖の底に沈んだのと同じく二度と見ることができなくなったのである。」と書いている。

震災時、本所のまちを必死に逃げた小宮である。毎年9月1日を迎えるたびに安全なまちをつくることへの思いを新たにしてきた。帝都復興区画整理によって生まれ変わったまちは、以前より安全になったはずである。しかしそれでも小宮は、区画整理事業前までは自分とともにあったかつてのまち、故郷が恋しくて仕方がなかったのである。震災前の古い市街地図を広げては、失われた故郷の面影を思い出そうと懸命になる小宮は、そうした自分が都市計画を一生の仕事に選び、今、震災復興の区画整理事業、つまり各地の故郷を湖底に沈めてしまうかも知れない仕事に取り組んでいるという状況に戸惑いを覚えていたのである。しかし、小宮はその戸惑いを乗り越えて、都市計画家として、この仕事を受け止め、向き合う方向へ思考を進めることができた。

「湖底の故郷」とその都市を愛する都市計画家

小宮の『湖底の故郷』は短いエッセイであるが、都市復興を牽引するために創刊された『新都市』の創刊号に掲載されているという意味で非常に重要なテキストである。そこで小宮は、新たにつくられるまちの中にも失われゆくまちの匂い、面影を残したいと堂々と宣言したのである。そして、小宮は都市と都市計画について下記のように論じた。

「都市が生きた人間の入れ物である以上、都市の計画は、ただ冷たい合理主義で片づけていいものではない。都市の機能的な組立を思いきって合理化すること、細部の設計に人情をかよわすことは、十分に両立するわざである」

常盤台という傑作をものにした小宮にとって

も、言うは易し、行うは難しであった—しかし小宮は「もしできるとすれば、おそらく、その都市に生まれ、その都市に育ち、その都市を愛する都市計画家の手によって設計された場合に、始めてできるのではないだろうか」と問い、「震災都市の復興計画も、ようやく骨組の計画が終り、これから区画整理の細部設計に入ろうとしている。この際、これらの都市を郷土に持つ建築家、土木家、造園家の諸君は、諸君の故郷のために、ぜひとも進んでその設計に一役買ってでるべきである」と呼びかけたのである。

帝都復興区画整理という経験が日本の都市計画にもたらしたものは何か。それは石田が整理したように、区画整理の技術的な発展や東京の新しい市街地、都市構造である。ただし、それだけではない。都市計画に関わる一人ひとりの経験を丁寧に見ていく必要がある。本稿では、小宮賢一という都市計画家を通じて、帝都復興区画整理の経験から都市とは何か、都市計画とは何か、都市計画家とは何か、という問いが生まれる過程を確認してきた。時代を経ても何度も立ち返ることができる問いがそこに生じていたのである。関東大震災からの距離は次第に遠くなっていくが、これからも個々の都市計画家たちの経験の多様な産物に目を配っていききたい。それらこそが関東大震災から私たちへの贈り物なのである。

参考文献

- ・石田頼房『日本近現代都市計画の展開 1868-2003』自治体研究社、2004年
- ・越澤明「内務省が設計した住宅地 常盤台と小宮賢一」『都市をつくった巨匠たち シティプランナーの横顔』、219-223頁、ぎょうせい、2004年
- ・小宮賢一「湖底の故郷」『新都市』1巻1号、38頁、1947年
- ・小宮賢一「震災のこと」『住宅金融月報』52号、26-27頁、1955年
- ・鶴田佳子・佐藤圭二「土地区画整理設計基準からみた制度創設期における土地区画整理設計の考え方に関する研究」『日本建築学会計画系論文集』、65巻535号、171-178頁、2000年
- ・藤賀雅人「小宮賢一の震災復興区画整理設計標準案について」『日本建築学会計画系論文集』、77巻681号、2553-2560頁、2012年